



交流拠点都市
美祢市
MINE CITY

みね 議会だより

第16号 平成27年(2015年)6月1日発行



議員定数を3人減!!

○議員提出議案第1号 原案可決(賛成16、反対1)
美祢市議会議員定数条例の一部改正について

議員定数を現行の「19人」から3人減じ、「16人」に改めます。
なお、この条例は次期市議会議員一般選挙から適用します。



市民団体との意見交換会を開催しました。(P15、16)

主な内容

- 審議された議案等 2 ~ 4
- 一般質問 5 ~ 12
- 委員会報告 13 ~ 15
- 市民団体との意見交換会を開催しました 15 ~ 16
- 6月定例会の日程・編集後記 16

平成27年第1回（3月）美祢市議会定例会

会期：3月4日～3月25日（22日間）

第1回美祢市議会定例会は3月4日（水）に開会し、専決処分の報告2件、平成26年度の一般会計補正予算1件、国民健康保険事業などの特別会計補正予算5件、病院等事業会計補正予算1件、条例の制定、廃止や一部改正について22件、また、平成27年度の当初予算として、一般会計1件、特別会計7件及び企業会計3件、さらに、その他の議案を合わせた47議案が上程されました。

そのうち、人事案件1件については、同日の本会議において同意し、残りの46議案については、所管の予算委員会（3月9日、10日）、教育経済委員会（3月13日）、総務民生委員会（3月16日）にそれぞれ付託して集中審議を行いました。

3月25日（水）の本会議において討論・採決の結果、全ての議案を原案のとおり可決し、また、議員提出議案第1号「美祢市議会議員定数条例の一部改正について」を賛成多数（賛成16、反対1）で可決しました。

さらに、同日、市長提出報告1件、議案3件、及び議員提出議案1件が追加上程され、市長提出議案3件について所管の委員会で審議したのち、本会議において、討論・採決の結果、議員提出議案を含む全ての追加議案を原案のとおり可決し、同日閉会しました。

上記の内容等、詳細については、下記以降をご覧ください。

なお、議会改革推進特別委員会は、3月12日に開催しています。（P14、15）

審議された議案等

補正予算について

○議案第3号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第9号） **原案可決**

各事業の決算見込みによる調整や、国が実施する地方への好循環拡大に向けた、緊急経済対策に呼応した事業に係る予算を計上するとともに、年度内に完成が見込めない事業について繰越明許費の設定、並びに地方債の追加及び補正を行うものです。

○議案第4号 平成26年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） **原案可決**

○議案第6号 平成26年度美祢市環境衛生事業特別会計予算（第2号） **原案可決**

○議案第7号 平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第4号） **原案可決**

○議案第8号 平成26年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） **原案可決（賛成16、反対1）**

○議案第9号 平成26年度美祢市病院等事業

会計補正予算（第3号） **原案可決**

上記5議案は、決算見込み等に伴い補正するものです。

○議案第5号 平成26年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号） **原案可決**

平成26年度の市主催事業に併せて実施した、秋芳洞等への観覧料減免に伴う損失補てん分を一般会計繰入金として追加計上するものです。

○議案第50号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第10号） **原案可決**

ふるさと美祢応援寄附金事業において、寄附者数の大幅な増加に対応するため、業務委託料や基金元本積立金などを増額するとともに、中学校教育振興業務において、市民の方から寄附いただいた50万円を奨学基金に対する繰出金として計上するものです。

新年度予算について

○議案第10号 平成27年度美祢市一般会計予算 **原案可決（賛成13、反対4）**

「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす交流拠点都市美祢市」を基本理念に、「交流拠点都市～観光立市～」の創造を目指すため、「国際交流の推進」、「六次産業化の創出」、「ジオパーク活動の推進」をトリプルエンジンとして位置づけながら相互にリンクさせ、「定住促進」に着実に繋げていくことが最も重要との考えのもと予算編成されています。

具体的には、子育てしやすい環境を充実させ、定住人口の増加を図るため、県内では最も手厚い保育料の軽減制度をスタートさせるとともに、これまで子育て世代から要望が強かった大規模遊具を美祢さくら公園に設置するための予算などが計上されています。

そのほかの諸施策についても、新規事業や既存事業の充実・強化などが図られており、新年度予算の総額は158億3,600万円で前年度当初と比べて5億1,500万円(3.4%)の増となりました。

なお、当議案については、予算委員会にて議員修正案が提出されました。(P13)

○議案第11号 平成27年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算

原案可決(賛成16、反対1)

○議案第12号 平成27年度美祢市観光事業特別会計予算

原案可決

新年度の主要事業として、漫画やアニメーションなどを活用する新しい取り組みが行われます。また、秋吉台リフレッシュパークトロン温泉の改修工事や、秋芳洞昇降機(エレベーター)改修工事が実施されます。

○議案第13号 平成27年度美祢市環境衛生事業特別会計予算

原案可決

○議案第14号 平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算

原案可決

○議案第15号 平成27年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算

原案可決

○議案第16号 平成27年度美祢市介護保険事業特別会計予算

原案可決(賛成16、反対1)

○議案第17号 平成27年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算

原案可決(賛成16、反対1)

上記、7つの特別会計(議案第11号～17号)

の予算総額は、89億2,784万7,000円で前年度当初と比べて5億742万7,000円(6%)の増となりました。

○議案第18号 平成27年度美祢市水道事業会計予算

原案可決

簡易水道統合整備事業、美東・秋芳地区の硬度低減化事業、また美祢市水道ビジョンの実現に向けたダウンサイジング(施設統合)が具体的に進められます。

○議案第19号 平成27年度美祢市病院等事業会計予算

原案可決

○議案第20号 平成27年度美祢市公共下水道事業会計予算

原案可決

条例の制定及び改廃について

○議案第21号 美祢市情報公開条例及び美祢市個人情報保護条例の一部改正について

原案可決

○議案第22号 美祢市行政手続条例の一部改正について

原案可決

○議案第23号 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の制定について

原案可決

○議案第24号 美祢市一般職の職員の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正について

原案可決(賛成16、反対1)

○議案第25号 美祢市職員の退職手当に関する条例の一部改正について

原案可決(賛成16、反対1)

○議案第26号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

原案可決(賛成16、反対1)

○議案第27号 美祢市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について

原案可決(賛成16、反対1)

○議案第28号 美祢市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

原案可決(賛成16、反対1)

上記の議案第26～28号は、教育委員会の委員長と教育長を一本化した、新「教育長」を常勤の特別職として設置するため、関係条例の所要の整理、及び制定を行うものです。

○議案第29号 美祢市堀越コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について **原案可決**

○議案第30号 美祢市保育所の設置及び管理に関する条例及び美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について **原案可決**

美東地域の赤郷保育園を大田保育園の分園に、また、綾木保育園を真長田保育園の分園にするため、所要の改正を行うものです。

○議案第31号 美祢市保育の実施に関する条例の廃止について **原案可決**

○議案第32号 美祢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の制定について **原案可決**

○議案第33号 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について **原案可決**

○議案第34号 美祢市国民健康保険条例の一部改正について **原案可決**

○議案第35号 美祢市介護保険条例の一部改正について **原案可決(賛成16、反対1)**

○議案第36号 美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正について **原案可決(賛成16、反対1)**

○議案第37号 美祢市看護師奨学金貸付条例の一部改正について **原案可決**

○議案第38号 美祢市工場立地法地域準則条例の制定について **原案可決**

企業誘致や既存工場等の設備更新を促進し、産業振興と安定的な雇用の維持・創出を図るため、工場立地に係る特定工場の緑地面積率等を緩和した基準で定めるものです。

○議案第39号 美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正について **原案可決**

○議案第40号 美祢市水道事業の設置等に関する条例の全部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について **原案可決**

○議案第41号 美祢市上下水道事業管理者の給与等に関する条例の制定について **原案可決**

上記の議案第39号～41号は、公営企業における事業の執行に関し、諸問題等に機動力をもって対応できる組織体制を構築するため、企業を代表する者として新たに専属の管理者(美

祢市上下水道事業管理者)を置くため、所要の改正を行うものです。

○議案第42号 美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について **原案可決**

○議案第43号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について **原案可決**

○議案第51号 美祢市水道事業職員の給与の種類及び基準を定める条例及び美祢市病院等事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について **原案可決**

○議案第52号 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について **原案可決**

指定管理者の指定について

○議案第44号 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定について **原案可決**

平成27年3月31日をもって指定期間満了となる当施設の指定管理者について、「美祢農林開発株式会社」を平成27年度の1年間再指定するものです。

その他の議案

○議案第45号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について **原案可決**

○議案第46号 市道路線の廃止について **原案可決**

○議案第47号 市道路線の変更について **原案可決**

○議案第48号 市道路線の認定について **原案可決**

○議案第49号 美祢市教育委員会委員の任命について **原案同意**

平成27年5月21日をもって、任期満了となる美祢市教育委員会委員の「あきやまのぶと秋山信登」氏を再任するものです。

○議員提出議案第2号 美祢市議会基本条例の一部改正について **原案可決**

議会改革の一環として、開かれた議会の実現を目指し、議会基本条例に市民や市民団体との意見交換会を開催する旨、規定するものです。



(友善会)
つばい やすお
坪井 康男 議員

1 「美祢市配食サービス事業主体(受託者)追加募集」について

問 追加募集の意味は、既存の事業者に加え、新規の事業者を追加募集する意味か、それとも既存事業者が廃業後の補完としての追加募集の意味なのかお尋ねします。

答 現在、市内の社会福祉法人や民間事業者等5つの事業者を運営主体として、配食サービス事業委託契約を締結しています。

事業全体の年間配食数約12,000食の内、過半数の約6,600食の配食実績を持つ1運営主体から、平成26年度末の契約満了をもって事業を終結し、次年度の契約を辞退するとの申し出がありました。

したがって、平成27年度以降、当該運営主体との契約ができない場合は、利用者に対する事業の継続が懸念されることから、厳しい日程ではありましたが、追加募集することにしたものです。

問 説明会の開催時期が遅くなったのはなぜか、お尋ねします。

答 平成27年度の契約を辞退された運営主体が、その旨を正式に申し出されたのが、本年2月4日です。その後、2月26日に追加募集の公告を行い、周知期間を設ける必要があることから、3月11日の説明会開催となった次第です。

問 今回の募集広告は、美祢市のホームページでのみ、なされています。通常この種の募集広告が行われる広報「げんきみね。」の募集欄では、一切広告が行われていません。その理由についてお尋ねします。

答 広報「げんきみね。」で募集広告ができなかったのは、事業者から辞退の申し出が、広報(3月号)の原稿締め切りに間に合わない時期であったためです。

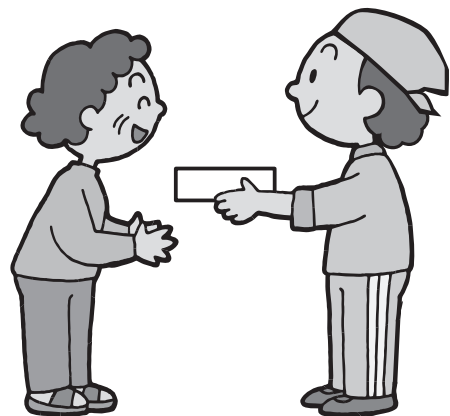
配食サービスを実際に受けておられる方々に対し、このサービスを継続するためには、新規事業者に参加していただくか、既存事業者を対象を広げていただくしかなく、また、早急に対応しなければ4月1日に間に合いません。

やむを得ない事情があり、募集時期が遅くなったことを御理解ください。

問 今回決定されるであろう新規事業者(運営主体)に対し、物品貸与をする予定があるかお伺いします。

答 本事業の実施要綱第14条に、「特に必要と認められる場合には運営主体に保温容器・食器類等の物品を貸与できる」旨を定めています。

しかし、現在、市では貸与できる物品を保有していないため、今回の新規運営主体への物品貸与は考えていません。





(政和会)
な お の とも か ず
猶野 智和 議員

1 秋吉簡易水道の硬度低減化への取り組みについて

問 このたびの新年度予算の中で、秋吉簡易水道の硬度低減化に関連する項目が含まれています。

この硬度低減化の方式として採用された、「既設軟水給水区域拡大による方式」という新たな方式はどのようなものなのかご説明ください。

答 伊佐町曾原と岩永下郷の境界付近の山に新たな配水池を設け、そこに上水道の水をポンプアップして送水し、その後は一部地域を除き、ほぼ秋吉簡水区域全域に自然流下で配水を行います。

この方式のメリットは次のとおりです。

- (1) 秋吉簡水の永明寺・広谷、及び美祢地域の
上野簡水の浄水場施設を廃止し、新配水池に統合することで大幅なコスト削減となること。
- (2) 安定した水位で一定硬度の水を配水できること。
- (3) 全工事の約95%を市内業者で施工でき、市内経済への波及効果が大きいと考えられること。

問 昨年の9月議会の段階では、新方式が検討されているという報告はありませんでした。そこから新案が起案され、市長が決断されるまでの経緯についてお聞かせください。

答 上水道と連結させる案は、部局内において長らく存在していました。しかし、膨大な初期投資が必要であると考えており、採用には至りませんでした。

しかし、一昨年、「秋吉簡易水道の水質改善を求める会」から要望書が提出されたのを機に減価償却期間を長期で考えるという新しい計算

方法を検討したところ、38年間のスパンにおいて、従来検討していたペレット方式よりも約15億円、またブレンド方式よりも約5億円のコスト削減が可能であると判明したため、新方式を採用する決断に至ったものです。

2 秋芳洞商店街で開催された「ふるさと台湾友好ランタン祭」について

問 今年2月19日(木)から22日(日)にかけて、秋芳洞商店会が主催する「ふるさと台湾友好ランタン祭」が開催されました。これは、民間営利団体が、自ら企画し、汗をかき、観光イベントを運営するという、秋芳地域では今までありそうで、なかった画期的な出来事でした。

このことに対する市長のご感想、並びに継続開催に向けた市の支援について、お考えをお聞かせください。

答 「ふるさと台湾友好ランタン祭」は悪天候に見舞われましたが、多くの観光客にご来訪いただきました。また、近年では閑散期の2月にあれほどの人出はなかったと聞いています。

この祭りの開催により、秋芳洞商店街が活気づき、その波及効果は地域全体に広がります。また、これは秋芳地域の民間の方々を中心に運営されるイベントの先駆けになるものと考えており、必ず成功させて、いずれは地域における当たり前前の活動にすべきだと思います。

したがって、市長として強い思いで今後も全面的にバックアップさせていただきたいと考えています。



イベント当日の様子



(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1 住民が安心して集える「美祢さくら公園」の整備に関して

問 本市には、「美祢さくら公園」や小規模の児童公園などがありますが、ルネッサ長門のような総合公園はありません。これまで、「美祢さくら公園」の整備については、市民の多くの方々から意見・要望がありました。

平成27年度当初予算で、「美祢さくら公園」の遊具整備費等にかかる約3,000万円が予算措置されています。設置される遊具の種類や芝生広場等について、子育て世代が楽しく集える「美祢さくら公園」という観点から、整備の内容についてお尋ねします。

答 美祢さくら公園は、「人と水と自然とと」にも集い、学び、遊び、憩い、和む」ことをテーマにコミュニティを担う拠点として、整備を進めており、平成27年度には、幼児や児童を対象とした大型複合遊具1基、小型複合遊具1基、そのほかに滑り台やスプリング遊具を設置することを計画しています。また、市民が集える休憩施設や芝生広場の整備も行う予定です。

本市においても、将来の人口減を食い止める大きな施策の一つとして、子育てしやすい環境を整備し、それを子育て世代の方々を感じていただきたいと思っています。

2 小中学校の児童・生徒数の減少に伴う学校給食のあり方に関して

問 児童・生徒数減少に伴う給食調理場の効率的な運用と適正化については、すでに近隣他市で検討が進んでいます。

本市の給食調理場については、伊佐調理場が築44年、厚保は築41年、大嶺は築40年と、建築後40年を経過した調理場が3施設あります。

現在、市内給食調理場8施設において提供される給食数は、小・中学校で約2,000食となっていますが、5年後には約1,800食になると試算されています。

本市における学校給食の現状と課題についてお尋ねします。

答 市内の給食調理場の中には耐用年数を経過し、老朽化が進むなど、更新時期を迎えつつある施設もあります。

また、学校給食衛生管理基準の充足や、HACCP（ハサップ：食品の製造工程における品質管理システム）の導入が必要だと考えています。

現在、児童・生徒数の減少、学校の再編統合が進み、一層の効率的な調理場の運営が必要となっているところです。

問 長門市では、総合学校給食センターを4年前に建設し運用しています。山陽小野田市では、平成27年度当初予算で学校給食センター化に向けた予算措置が行われました。

本市においても、児童・生徒数の減少や他市の状況を踏まえ、学校給食センター化の構想について、どのようにお考えかお伺いします。

答 給食調理場のあり方として、自校方式、センター方式それぞれメリットとデメリットがあります。

しかし、施設を更新することにより衛生管理の向上と長期的な財政効率の向上が得られ、併せて衛生管理の知識、食物アレルギーや多様な食文化に対応した献立がつけられるようになります。

今後、他市の給食センターの整備状況を注視しながら、調理場の所長、給食調理員、保護者等で構成する検討協議会を設置し、整備方針を取りまとめることを検討したいと考えています。





(純政会)
やまなか よしこ
山中 佳子 議員

1 第6期介護保険事業について

問 市が策定中の平成27～29年度の第6期介護保険事業の中で、介護保険の基準保険料が月額4,420円から5,840円となり、1,420円の大幅な増額となりますが、その根拠をお尋ねします。

答 第5期の保険料を低く抑えており、その差額による影響額が614円。第6期における在宅サービスや施設サービス等の給付費等の増加分615円。財政安定化基金貸付の償還額分171円、及び負担能力に応じた多段階設定を行った影響額20円を合わせ1,420円の増額となっています。

なお、基準保険料増額への対応策として、平成27年度から低所得者の保険料軽減強化を公費により実施するとともに、普通徴収の納期回数を現在の8期から9期へと増やすこととしています。

問 第6期介護保険事業の中の新たな施設建設計画について、その内容と新施設にかかる給付費についてお尋ねします。

答 地域密着型特別養護老人ホーム（定員29人）について、1施設の整備を予定しており、それにかかる給付費は年間8,000万円程度になると見込んでいます。

問 特別養護老人ホーム（特養）施設の現場では、介護職員の高齢化や人材確保に苦慮されています。

美祢市は65歳以上の特養整備率3.60%、75歳以上の特養整備率6.48%、地域密着型特養整備率も1.44%といずれも山口県内の市の中で第1位を占めています。

これ以上の施設の増設は、さらなる介護保険

料の値上がりや施設の定員割れにつながるのではないのでしょうか。

答 高齢者の独り暮らしや、高齢者の方のみの世帯が今後ますます増加していくことが予測されます。

在宅サービスと施設、また居住系サービスの必要量を的確に把握した上で、サービスの基盤整備を図ってまいりたいと思います。

2 空き家対策について

問 国が策定している「空き家対策の推進に関する特別措置法」を受けた市の対応と市にもたらされるメリットについてお尋ねします。

答 国土交通省、総務省のガイドライン発表後、市では空き家対策計画の策定に向けワーキンググループによる協議を進めていきたいと考えています。計画の中では、所有者を特定するため固定資産税や不動産登記、住民票などの情報活用、また、空き家の処分や利活用に悩む所有者の相談、周辺住民の苦情に応じる体制などを整備するよう考えています。

この計画の策定により、空き家の倒壊等の事故、火災あるいは犯罪等を未然に防ぎ、安心・安全な住環境を確保と、魅力あるまちづくりを推進できると考えています。





(日本共産党)
みよし むつこ 議員

1 子どもの医療費無料化の拡大について

問 子どもの医療費を無料にすることは、若者の人口定住と貧困層への対応にもなると思います。

他県では医療費無料化で、病気の重症化を抑制、虫歯を完全に処置した児童の増加、時間外受診の件数が減少など成果を上げています。山口県では、すでに4市町が中学卒業まで医療費を無料にしています。

子育てしやすい環境を整えることで若者の人口定住を図ってはいかがでしょうかお尋ねします。

答 本市では、乳幼児医療費助成制度を県と共同で実施しています。3歳以上(小学校就学前まで)については所得制限がありますが、3歳未満は医療費の自己負担額を所得制限なしで全額市が助成しています。

医療費助成制度の拡大については、現段階では困難な状況にあります。時代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりのため、特別なプロジェクト枠をつくり、取り組んでいるところです。今後も鋭意努力をしてまいりたいと考えています。



2 介護保険制度について

問 国会で「医療介護総合法」が可決されました。この法律が施行されると多くの高齢者は、介護サービスの対象から外され、これは公的介護、医療保険制度を土台から崩すことになりかねません。

本市の第6期介護保険料は、前回より32・1%の増になっています。年金の目減り、農家では米価の暴落、昨今の経済情勢等で市民の収入が減少している中、この保険料増は負担が重過ぎます。

そこで、保険料の算定根拠についてお尋ねします。

答 介護保険料は、第6期計画期間中の基盤整備を考慮し、在宅サービス等の見込量、認定査収の推計をもとに査定を行いました。その後、第1被保険者の保険料割合、所得に応じた負担割合等を調整し、基準保険料を算定しています。

この保険料増額への対応として、本市では、所得段階の設定について国の基準(7段階)よりもきめ細かい13段階とし、また、生活保護世帯や世帯全員が市民税非課税かつ前年の合計所得金額及び課税年金収入が80万円以下を対象とする第1段階は、「低所得者の保険料軽減強化」の制度をつくりました。

さらに、普通徴収の納期を8期から9期へ回数を増やし対応することとしています。





(政和会)

たけおか まさはる
竹岡 昌治 議員

1 第三セクターの指針について

問 「美祢市第三セクターに関する指針」については、執行部より以前議会で説明があったところです。しかしながら議会では、会社法による株式会社と第三セクターの目的について議論が混迷しています。

そこで、共通認識するため、また市民の皆様にご理解いただくために、第三セクター設立の目的についてお尋ねします。

答 第三セクター会社は、法的には営利性を有すべき会社形態を採用していますが、法が要求する営利性をストレートに体现するものとは言えません。

三セク会社設立の意図は、行政目的を達成するため、民間の資金、経営能力や効率的手法を取り入れ、公共部門の非効率や官僚制の弊害を克服し、また、営利化の歯止めとして公共性を確保、地元官庁との接触や地元対策の円滑化に貢献するなどとされています。

したがって、三セク会社の設立は、行政目的達成という意図を有するのみであり、営利性の意図は有していないと言ってよいと思います。

問 三セク会社の管理者を外部から登用するための予算を平成27年度に組まれていますが、マーケティングリサーチやマネジメントができる方は、自分で起業されるため、優秀な人材を雇用することは不可能に近いと考えています。

したがって、職員を派遣して育て、将来に繋げていくお考えはないかお伺いします。

答 優秀な人材確保は困難であると理解しています。しかし、市職員を派遣することは、法律の規定により公務員身分の放棄等の問題もあることから、慎重に取り扱わなければな

らないと考えており、現時点では民間活力導入促進の観点から、公募により人材を確保したいと思っています。

とはいえ、将来的には、三セク会社に入社される社員の中から、会社の全体を管理し経営できる優秀な人材を育てられる体制になっていたきたいと考えています。

問 指針において、第三セクター等の内部における組織体制、責任、サービス、会計及び資金の管理。運用等の経営上の重要事項について、市としての指導・監督方針が明確にされていないのは、なぜでしょうか。

答 ご指摘の部分については、市としても重要事項であると認識しています。現在の指針には明確に記載されていませんが、今後、第三セクター改革推進委員会において協議がなされ、基準等を定めて、追記されていくことになると考えています。



宇部総合支援学校美祢分教室開設式及び入学式：4月9日（木）
(P11)



(新政会)
たかぎ のりお
高木 法生 議員

1 マイナンバー制度導入の取組状況、及び市民への周知方法について

問 マイナンバー制度導入の取組状況、及び市民への周知方法について、お尋ねします。

答 マイナンバー制度は、平成27年10月から導入され、住民票を有する個人全員に対し、12桁の個人番号が付番され、平成28年1月からは、この番号を使った行政手続きの利用が始まります。

現在本市では、情報システムの改修や関係条例の整備、広報等について、適宜進めています。また、行政事務の流れに大幅な変更が生じるなど、番号制度の影響が広範に及ぶため、全職員を対象にした研修を実施しています。

市民への周知については、スケジュールに合わせ市のホームページ、広報「げんきみね」、告知放送及び啓発用ポスターなどを最大限に活用したいと考えています。

2 総合支援学校美祢分教室への送迎について

問 総合支援学校美祢分教室への送迎について、お尋ねします。

答 児童・生徒の送迎については、保護者の皆さまの負担軽減を図るため、スクールバスによる通学支援を行います。

今後とも、保護者の皆様の心に寄り添いながら、運行ルートの設定等について、可能な限り柔軟に対応したいと考えます。

3 教育環境における猛暑対策について

問 教育環境における猛暑対策についてお尋ねします。

答 猛暑対策については、こまめな水分補給の指導や、日射による側面からの熱の侵入を低減させるため、緑のカーテンを設置する等の取り組みを行っています。

近隣のいくつかの自治体では、学校の屋外に簡易的に設置できる、ミストシャワーの導入がなされており、今後、その効果を検証のうえ、市内各学校への導入を検討したいと思います。

また、空調設備を効率的に整備するため、補助制度等を活用しながら、年次計画的に進めていきたいと考えています。

4 大田保育園の建て替えについて

問 大田保育園の建て替えについてお尋ねします。

答 大田保育園は、築後37年が経過し、園児数も定員60人に対して、50人以上が在園しています。再編計画において改築を明記しており、建て替えの時期についても、早急に検討します。

5 「道の駅みとう」芝生公園の遊具施設の整備について

問 「道の駅みとう」芝生公園の遊具施設の整備について、お尋ねします。

答 既存の遊具施設は、本市の東の玄関口「道の駅みとう」開設時に設置されたもので、大変劣化が進んでおり、補修等を保険で対応することが困難との報告がありました。

子育てしやすい環境づくりは、最も重要な政策・施策の一つと考えていることから、「道の駅みとう」芝生公園の遊具についても、近く補正予算を計上させていただき、早急に対応したいと思います。



(政和会)
徳並 伍郎 議員

1 有害鳥獣の駆除と活用について

問 県の調査では、近年鹿の個体数増加と生息範囲の拡大が著しく、被害報告も多数寄せられています。しかし、猟友会員の高齢化や減少が進み、現状では対応が困難と考えます。

そこで、現在本市の職員で構成される「鳥獣被害対策実施隊」の隊員に、民間の方を任命されるお考えはあるか、お伺いします。

答 国の制度では、任命した民間隊員は、非常勤公務員の扱いとなり、狩猟税の軽減や公務災害の適用などのメリットがあります。

今後、隊員の報酬等についても考慮し、慎重に検討したいと考えています。

問 野生鳥獣を食肉加工し、ジビエ料理として活用することにより、捕獲意欲の向上や鳥獣被害の低減が図れるなど、多くの利点があると思いますが、どのようにお考えですか。

答 ジビエの関連については、他市の状況確認、また、近隣市との連携も踏まえ、事業実施の可能性をいま一度検証したいと考えています。

2 日本ジオパーク認定の予測について

問 平成27年度に日本ジオパーク認定を受けられる予測（見通し）についてお伺いします。

答 平成25年度に認定見送りとなりましたが、この間、認定への課題とされている学術連携の強化として、山口大学との「包括的連携・協力に関する協定」の締結、また、本市を世界に発信すべく「Mine秋吉台ジオパーク構想」と名称変更、さらに、市民や小中高生を対象と

したジオ活動など、様々な取り組みを行ってまいりました。

また、県においても、本市ジオパーク認定に向けた支援会議を設置されたところです。

今秋には、市民の皆さまと日本ジオパーク認定の朗報を分かち合いたいと思いますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

問 ジオパーク認定に向けて、気持ちよく来訪者をお出迎えできる環境をつくるため、本市の玄関である市役所前の「母子像」周辺を整備するお考えはありませんか。

答 当初予算には計上していませんが、今後、ジオパーク認定の行動を起こしていく中で、市役所玄関前の整備も考えたいと思っています。

3 国際交流(特に台湾)の推進について

問 本市観光職員として台湾の方を招へいし、美祢市台北観光交流事務所と連携することで、台湾からの観光誘客を促進してはいかがでしょうか。

答 台湾の方の招へいについては、調査する必要がありますが、在留資格等の問題があり難しいと考えます。

しかし、山口大学において、台湾と40名程度の交換留学を行うことが検討されていることから、その留学生に本市の観光案内などについて協力していただける可能性もあると思います。

発想的には非常に素晴らしい提案ですので、本格的に検討したいと思います。



委員会報告

予算委員会

(平成27年3月9日、10日、25日)

問 農業費の多面的機能支払事業において、交付金の支払時期が遅くなっています。もう少し早めに交付できないでしょうか。

答 県全体の交付金の確定時期の関係から、平成26年度までは年度末の支払いになっていましたが、平成27年度から交付金の支払ルートが変更され、市から直接早い時期に支払いできるものと考えています。

問 商工費において、国からの交付金で実施されるプレミアム商品券事業の内容についてお尋ねします。

答 発行セット数23,000セット、総額2億7,600万円プレミアム率は2割です。事務の取り扱い、引き続き美祢市商工会で行い、想定として一人あたり5セットまでと考えています。

問 新年度における美祢農林開発(株)に支払われる指定管理料のうち、開発部の人件費、運転資金、試験研究費等の費用を補うための予算として、1,500万円が計上されていますが、商品開発等を行う額としては不足しているのではないのでしょうか。

答 予算1,500万円のうち、約800万円は外部の優秀な人材を登用するための報酬

等、残りの約700万円の一部で赤字の補てんを行う予定です。

したがって、必要最低限の予算で六次産業産品等の開発に努めていただきたいと思います。

●平成27年度一般会計予算に対し、次の要旨のとおり議員修正案が提案されました。

商工費において、上記(問・答)の指定管理料1,500万円のうち、優秀な人材登用にかかる約800万円については理解できる。しかし、残りの約700万円は、赤字補てん等に充てられる予算であり、納得できるものではない。優秀な人材の登用を待って、予算措置すべきである。

したがって、商工費のうち、約700万円(717万3,000円)を減額し、同額を予備費に計上する修正案を提出する。

※この修正案を含め、平成27年度一般会計予算に対する討論・採決を行った結果、上記修正案については賛成少数(賛成4、反対11)で否決されました。

その後、原案について採決を行った結果、賛成多数(賛成11、反対4)により、原案を可決しました。

教育経済委員会報告

(平成27年3月13日)

問 平成26年度の秋芳洞等の入洞者数の見込みと経営健全化計画の達成に対する見込みをお尋ねします。

答 秋芳洞48万人、大正洞1万人、景清洞1万8,500人、なお養鱒場は約3万人強を見込んでいます。

経営健全化計画は完全達成できませんでしたが、経営健全化基準は、クリアできると見込んで

ています。

問 秋芳洞案内業務に関し、委託職員21人分の委託契約が行われています。これを観光協会に一括して業務委託できないでしょうか。

答 観光協会への委託については、選択肢の一つとして検討しています。今後、直接雇用や経費の圧縮なども検討し、結論を出したいと考えています。

問 秋吉台リフレッシュパーク内にあるトロン温泉のボイラー等の改修時期についてお尋ねします。

答 ボイラー工事はゴールデンウィーク明けに実施しますが、配管工事は大規模であるため、それより後の閑散期に実施をすることになると思います。

問 第三セクターである美祢農林開発(株)について、美祢市第三セクター改革推進委

員会(第三者委員会)からの報告内容をお尋ねします。

答 本市の事業目的、政策目的と一致していることを踏まえ、多岐にわたる業務に精通した人材の登用に関する事などについて、市の財政的な支援が必要であるとのこと意見をいただいています。

総務民生委員会報告 (平成27年3月16日・25日)

問 このたび制定される「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例」は、本市総合計画とどのような関係にあるのでしょうか。

答 創生総合戦略は、人口減少克服と地方創生を目的に目標や数値を設定し、後にこれを検証していくことが国から義務付けられています。

これに対し、総合計画は義務付けられたものではなく、本市の総合的な振興・発展を目的とした最上位の計画です。したがって、総合計画との整合性を図りながら創生総合戦略を策定していくこととなります。

問 地域密着型介護サービス給付費が、前年度と比較して1億1,500万円余り増えています。その理由は。また、今後の地域密着型介護サービス施設整備について、どのようにお

考えでしょうか。

答 美祢市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業における事業量の見込みを基に算出しており、小規模多機能型居宅介護の利用が増えることを見込んで予算増となっています。

また、今後介護が必要な方が増えることから、第6期に計画されたものについては、施設を整備していく考えです。

問 水道事業におけるPFI・PPP方式(民間活力)の導入は、どのように考えていますか。

答 水道事業の、設計や施工、運営・維持管理等において、民間活力を積極的に導入する自治体が増えています。本市でも今後検討してまいりたいと考えています。

議会改革推進特別委員会 (平成27年3月12日)

このたびの本特別委員会では、まず3月6日に開催された「議会改革の推進に関する事項」の分科会における協議内容についての報告と同分科会からの提案がありました。提案内容は、次のとおり。

- (1) 議員全員協議会や会派代表者会議について規程や規約を設けること。
- (2) 美祢市議会会議規則や議員申し合わせ事項等について内容の確認をしていくこと。

上記、2つの提案を検討することと併せ、請願や要望書等の取り扱いの見直しについて意見がありました。これらの件は次回以降の分科会

において取りまとめ、本特別委員会に提案されることになりました。

次に、前回提出された「美祢市議会議員の政治倫理に関する条例」の改定案を議題として、委員より意見を求めました。委員からは大きく2つの意見が出ました。意見の内容は次のとおり。

〈一部否定的意見〉

○改定案では、市の契約に対する遵守事項の規定が細部にわたり厳格に盛り込まれているが、そこまでの規定を設ける必要は無い。

○地方自治法第92条の2の規定の趣旨を尊重

する旨の文言を新たに明記し、この条例を遵守するための規定として、議長への誓約書の提出について定めれば足りる。

など、議員自らの倫理性において条例を遵守することが重要であり、厳格規定を盛り込むことの重要性を見出せないとする意見。

〈肯定的意見〉

○議員は市民に誤解を招くことのないよう、常に倫理性を頭に置く必要がある。倫理条例はあくまでも努力規程であり、議員の心構えとして厳格に規定するべきである。

○市政への信頼が地域振興につながる。市民に信頼される議会として、基盤を構築するため

の条例改正を行うべき。

○住民に疑惑の念を生じさせないため、外観を確保しようとする条例改正であり、罰則規定は定めていない。

など、厳格規定を盛り込む必要性を訴える意見が出ました。

その後、公的な補助金等を議員が受け取る場合の規定も設けるべきではないか、との意見もありましたが、倫理条例の改正については、これらの意見も踏まえ、性急に進めることのないよう慎重に議論を重ねる必要があるため、次回以降開催される本特別委員会において、さらに協議していくことになりました。

～市民団体との意見交換会を開催しました～

◆ 意見交換会の開催実績 ◆

〈第1回〉

団体名：美祢市の未来を考える女性の会

出席者：団体19名、議員10名

開催日：平成27年2月24日(火)

議 題

- (1) 美祢市議会のあり方について
- (2) 人口定住及び少子・高齢化対策について
- (3) その他

〈第2回〉

団体名：一般社団法人美祢青年会議所

出席者：団体13名、議員10名

開催日：平成27年3月16日(月)

テーマ：美祢市の未来を考える

議 題

- (1) 美祢ランタンナイトフェスティバルを活性化するために
- (2) 少子高齢化する中で美祢市の魅力を考える
- (3) その他

上記のとおり2回にわたり開催した意見交換会では、貴重なご意見等をいただきました。市民・議会、双方の立場から意見交換を行うことで、市政に対する疑問の解消や課題に対する理

解が深められたものと思います。

また、市民目線からの数々のご意見は、今後の議会活動にも有益な影響をもたらすものと考えています。

意見交換させていただいた団体の皆さま、大変ありがとうございました。

○ 意見交換会開催の経緯 ○

美祢市議会は、市民の声を市政に反映していくことを基本として、開かれた議会を目指し、議会改革を推進するため平成23年3月に美祢市議会基本条例を制定しました。この条例の第6条に、「市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を行うものとする。」と規定しています。

この規定により、これまで毎年6月と12月に美祢、美東、秋芳の3地域で、延べ24回にわたり議会報告会を開催してまいりました。

議会報告会では、広く市民の皆様に参加を呼びかけ、各年度の当初予算や決算を中心に報告し、市政全般にわたってのご意見・ご要望を賜り、市政に反映するよう努めています。

しかし、このたび前記した2つの団体から議会との意見交換会を開催してほしい旨の申し出

があり、同条例第5条第4項にある「市民との意見交換の場を多様に設け、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。」との規定に基づき、意見交換会を開催いたしました。

議会報告会は、議会から市民の皆さまに呼びかけ参加していただきますが、このたびの意見交換会は、市民団体等からの要請により開催し、市民団体があらかじめ決められたテーマにより、実施いたしました。

今回、この意見交換会の試みは、美祢市議会として初めてのことでありましたので、議会運営委員会の構成メンバーで対応させていただきましたが、3月定例会において、基本条例に「意見交換会」を行うことを明記する条例改正を行いました。

今後は要綱等も定めて各種団体との意見交換会を積極的に行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

平成27年度 第1回議会報告会

18:30 ~ 20:00 (予定)

6月19日(金) 四郎ヶ原集会所

6月22日(月) 鳳鳴地域交流センター

6月23日(火) 岩永公民館

どの会場でも

どなたでも

ご参加いただけます。



平成27年第2回(6月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、6月5日(金)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
6月11日(木)	10:00	本会議(初日)
6月12日(金)	9:30	議会改革推進特別委員会(分科会)
6月15日(月)	10:00	本会議(一般質問)
6月16日(火)	10:00	〃
6月19日(金)	9:30	総務民生委員会
	13:30	議会改革推進特別委員会
6月22日(月)	9:30	予算委員会
6月26日(金)	10:00	本会議(最終日)

編集後記

思いがけない春の嵐に桜の季節は駆け足で過ぎて行きましたが、今年の花見はいかがでしたでしょうか。

厳しい冬を次の世代にバトンを渡すべく必死で耐え、自らも美しく咲く花のようでありたいと思いますが、現実は……。

高齢化、労働者不足と私たちの周りは問題が山積みですが、大地に足を踏ん張り、与えられたものを最大限活かして、次の春までもうひと頑張り。(山中)

議会だより編集委員会

委員長	萬代 泰生
副委員長	猶野 智和
委員	山中 佳子
委員	三好 睦子
委員	岡山 隆
委員	俵 薫